

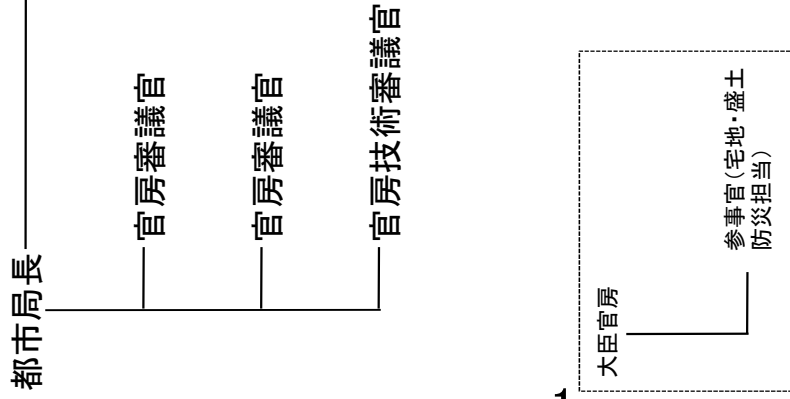
I 総括関係

I - 1	都市局の組織	1
I - 2	令和4年度都市局関係予算概要	2
I - 3	都市局関係予算の適正かつ効率的な執行等について	13
I - 4	都市分野の海外展開について	16



I-1 都市局の組織（令和4年4月1日時点）

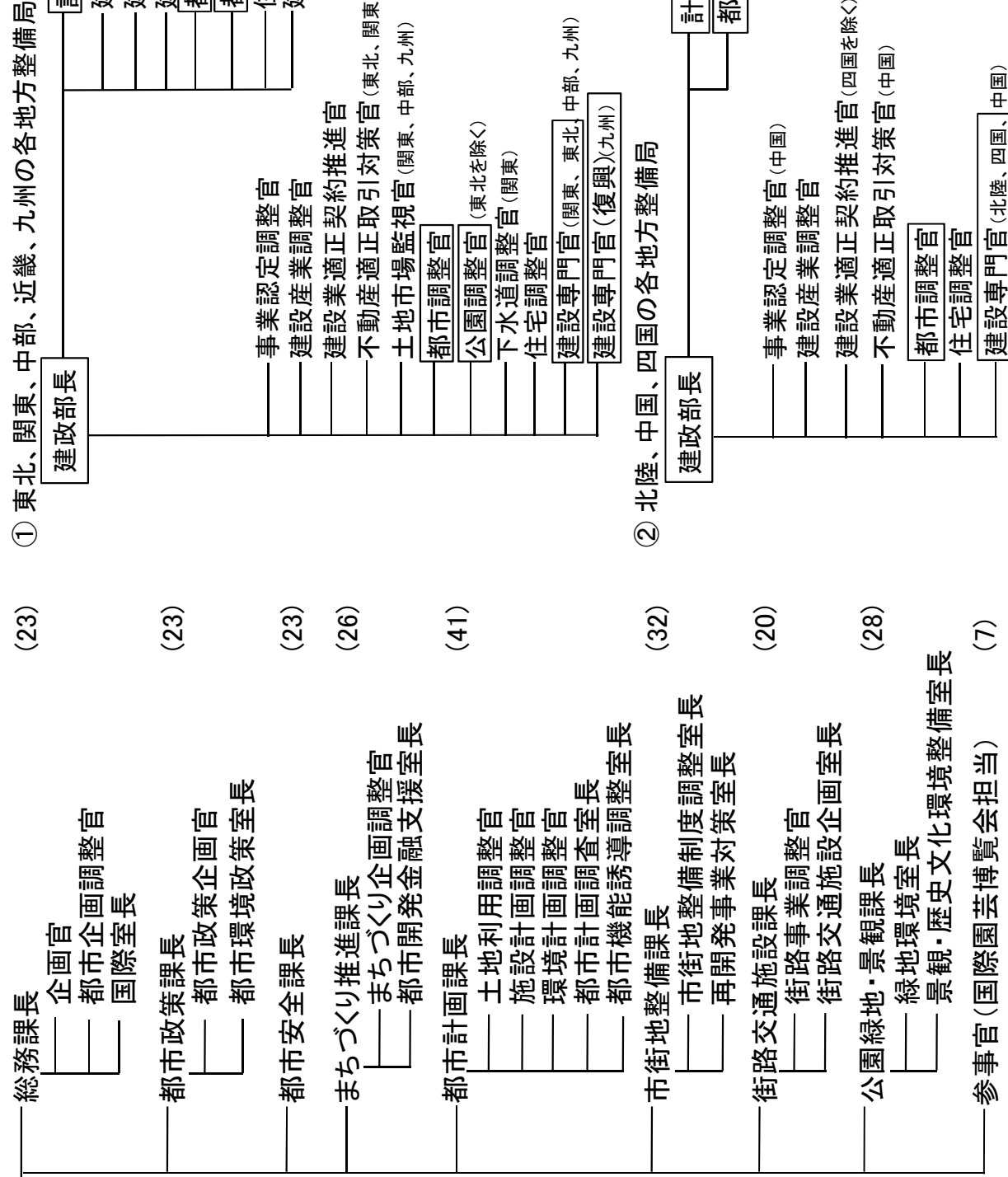
1. 都市局組織図



定員 224

2. 地方支分部局組織図

(都市局関係は口囲みで表示)



※上記のほか、全国の国営公園等を管理する事務所が各地方整備局等に存する。

I-2 令和4年度 都市局関係予算 総括表

(1) 令和4年度 都市局関係予算 事業費・国費総括表

事 項	令和4年度 (A)	
	事業費	国 費
国 営 公 園 等	40,295	31,971
うち 国 営 公 園 等 整 備	9,176	9,176
うち 国 営 公 園 等 維 持 管 理	14,897	14,897
市 街 地 整 備	262,083	93,732
住 宅 対 策	1,418	709
<u>一般公共事業計</u>	<u>303,796</u>	<u>126,412</u>
災 害 復 旧 等	744	406
<u>公共事業関係計</u>	<u>304,540</u>	<u>126,818</u>
行 政 経 費	3,244	2,235
<u>合 計</u>	<u>307,784</u>	<u>129,053</u>

(単位：百万円)

前年度 (B)		倍率 (A/B)		備考														
事業費	国費	事業費	国費															
34,315	28,971	1.17	1.10	1. 本表のほか、国土交通省全体で社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金があり、地方の要望に応じて都市局関係事業に充てることができる。 ・社会資本整備総合交付金 581,731百万円 ・防災・安全交付金 815,570百万円														
8,917	8,917	1.03	1.03															
14,972	14,972	1.00	1.00															
283,950	93,732	0.92	1.00	2. 本表のほか、道路事業全体額の内数として以下のとおり街路事業がある。 (単位：百万円)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">前年度</th> </tr> <tr> <th>事業費</th> <th>国費</th> <th>事業費</th> <th>国費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街路事業</td> <td>4,788,128 の内数</td> <td>2,110,940 の内数※</td> <td>4,843,036 の内数</td> <td>2,059,178 の内数</td> </tr> </tbody> </table>					事項	令和4年度		前年度		事業費	国費	事業費	国費	街路事業	4,788,128 の内数	2,110,940 の内数※	4,843,036 の内数	2,059,178 の内数
事項	令和4年度		前年度															
	事業費	国費	事業費	国費														
街路事業	4,788,128 の内数	2,110,940 の内数※	4,843,036 の内数	2,059,178 の内数														
1,418	709	1.00	1.00	※「高規格道路、IC等アクセス道路その他 210,627百万円」、「交通安全対策事業（通学路緊急対策）50,000百万円」等の内数を含む。														
319,683	123,412	0.95	1.02	3. 本表のほか、東日本大震災復興特別会計予算がある。 ・国営追悼・祈念施設整備事業 494百万円														
744	406	1.00	1.00	4. 本表のほか、一般財団法人民間都市開発推進機構のメゾン支援事業がある。 ・政府保証債（財政投融资） 35,000百万円 ・政府保証借入 10,000百万円														
320,427	123,818	0.95	1.02															
4,864	2,274	0.67	0.98															
325,290	126,091	0.95	1.02															

(注) 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しないものがある。

令和4年度 都市局関係予算の基本方針

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、これに屈しない強靱なまちづくりが必要です。また、グリーン化やデジタル化の推進、ポストコロナにおける多様な住まい方・働き方を見据えるなど、新たな経済社会に対応したまちづくりも重要です。このため、次の2点を柱に取り組みます。

第一に、**防災・減災まちづくりの更なる推進**です。防災・減災を主流化したコンパクトシティの形成を進めつつ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進等により、盛土による災害の防止、安全な市街地の形成などに取り組みます。

第二に、**コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくり**の推進です。デジタル田園都市国家構想の実現等に資するよう、地域資源を活用してエリア価値を高める「ポストコロナに対応したまちづくり」、都市内のエリア単位での「グリーン化」、これを支える「デジタル技術・データ活用まちづくり」を進めます。

防災・減災、国土強靱化

- 防災・減災を主流化したコンパクトシティの推進
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進等による盛土による災害の防止、安全な市街地の形成 等



防災・減災まちづくりの更なる推進

ポストコロナ対応

- 変化・多様化する人々のニーズに対応するため、まちの資源として存在する官民の既存ストックを最大限に利活用し、エリア価値を向上

グリーン化

- 脱炭素先行地域と連携して
 - ・エネルギーの面的利用
 - ・グリーンインフラの社会実装
 - ・環境に配慮した民間都市開発等をエリア一体となって推進

デジタル技術・データ活用

- スマートシティの推進や3D都市モデル（Project PLATEAU）など、データを活用したシミュレーションや効果検証、デジタル技術による新たなサービスを展開



コンパクトでゆとりとにぎわいのあるウォーカブルなまちづくりの実現

1. 防災・減災まちづくりの更なる推進

激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災を主流化したコンパクトシティ、事前防災による安全な市街地の形成などを推進する。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進等により、盛土による災害の防止、安全な市街地の形成などを図るほか、土地区画整理事業による復興まちづくりや市街地開発事業等における無電柱化を推進する。

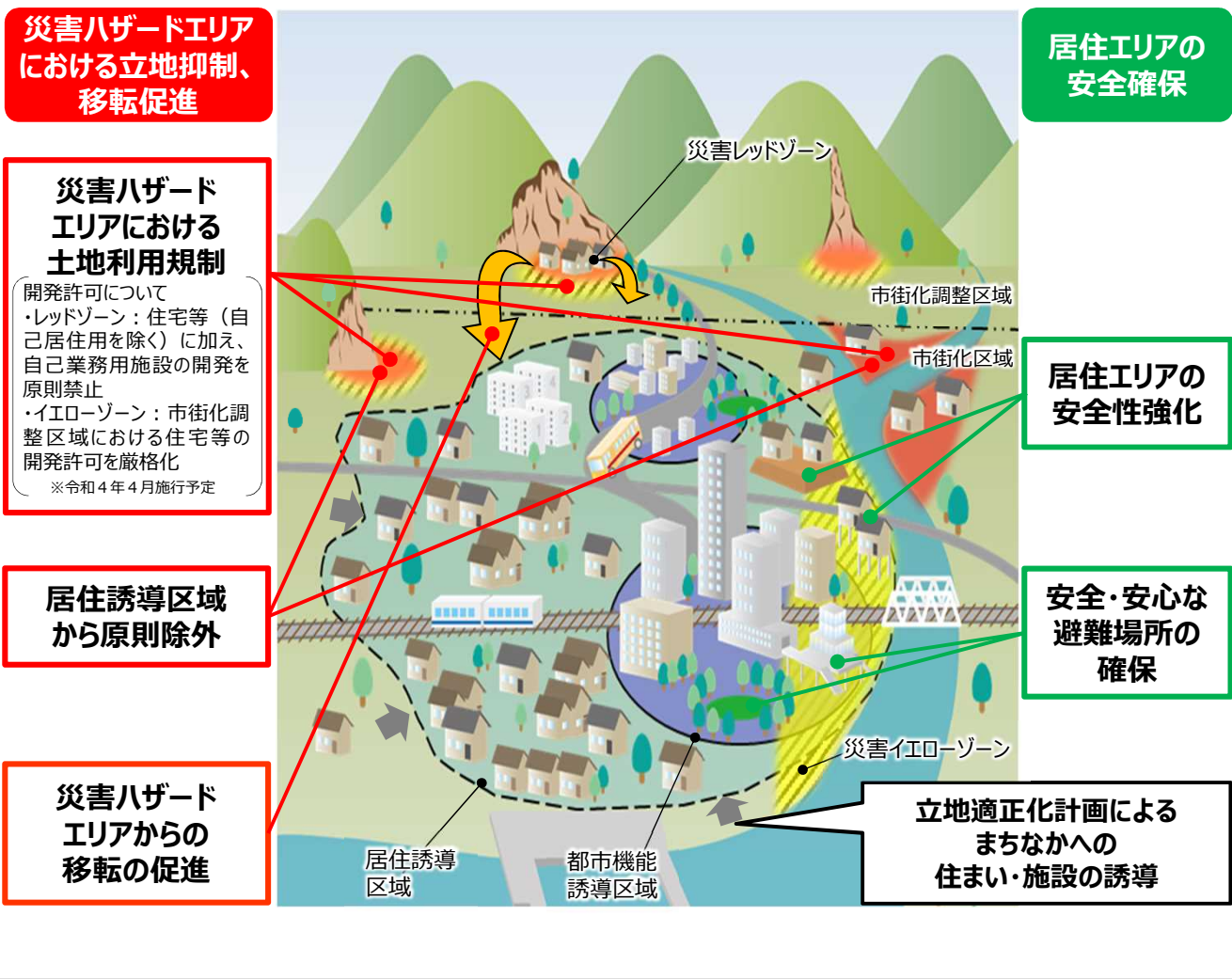
施策の概要

① 防災・減災を主流化したコンパクトシティの推進

○ 安全でコンパクトなまちづくり

「流域治水」の考え方なども踏まえ、立地適正化計画において居住誘導区域等の防災・減災対策を定める「防災指針」等に基づき、災害ハザードエリアからの移転や居住エリアの安全性強化、避難場所の確保等を総合的に推進する。

誘導・規制等を総動員し、**災害が起きてからではなく、起きる前の「事前防災」のまちづくりへ**



② 事前防災による安全な市街地の形成

- 災害発生時の早期かつ的確な復旧・復興を実現するため、事前復興まちづくり計画の策定に対する支援を追加する。
【都市防災総合推進事業 復興事前準備主流化検討調査】
- 災害の危険性の高い地域から安全な地域への災害前の集団移転を促進するため、空き地・空き家等を積極的に活用できるよう運用を改善する。
【防災集団移転促進事業】



③ 盛土による災害の防止

- 盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえ、行為者等による是正措置を基本※としつつ、地方公共団体による安全性把握のための詳細調査や盛土の撤去、擁壁設置等の対策工事に対する支援を充実する。
※支援に当たっては、各種法令（条例含む）による行為者等に対する勧告等が行われていること等を要件化
【宅地耐震化推進事業 盛土緊急対策事業】



※併せて、大臣官房「参事官（宅地・盛土防災担当）」を設置するとともに本省及び地方整備局等の定員を増員し、体制を強化。

宅地耐震化推進事業※1の拡充・盛土緊急対策事業※2の創設

※1 宅地耐震化推進事業は大規模盛土造成地が対象
※2 盛土緊急対策事業は大規模盛土造成地以外の盛土が対象
※3 盛土緊急対策事業のみ

R3補正～

- ・ 安全性把握調査
- ・ 応急対策工事



R4当初～

- ・ 盛土の撤去工事※3
- ・ 盛土の崩落防止工事

国負担分：国費率 1/2、2/3 地方負担分：地方財政措置（公共事業等債、特別交付税）

※調査の国費率2/3については、令和4年度までに実施するもの等一定の要件を満たすものが対象
※本事業は、調査は令和6年度までに実施するもの、工事は令和7年度までに着手するものが対象

④ 土地区画整理事業による復興まちづくりの支援

- 復興まちづくりを推進するため、土地区画整理事業について、公共施設充当用地の先行買収や、公共施設整備に関連する連鎖的な移転補償への支援対象地区に、被災市街地復興推進地域を追加する。
【都市再生区画整理事業】



⑤ 市街地開発事業等における無電柱化の推進

- 市街地開発事業等において、地方公共団体と連携を図りつつ、小規模事業も含めた無電柱化を推進するため、電線共同溝方式によらずに実施される無電柱化に対する支援制度を創設する。
【無電柱化まちづくり促進事業】



2. ポストコロナにおける豊かで活力あるまちづくり

コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりを更に推進しつつ、官民連携によるまちなかにおける「居心地が良く歩きたくなる」空間（ウォーカブル空間）の形成や、身近な地域における既存ストックの活用によるエリア価値の向上など、コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりに取り組む。

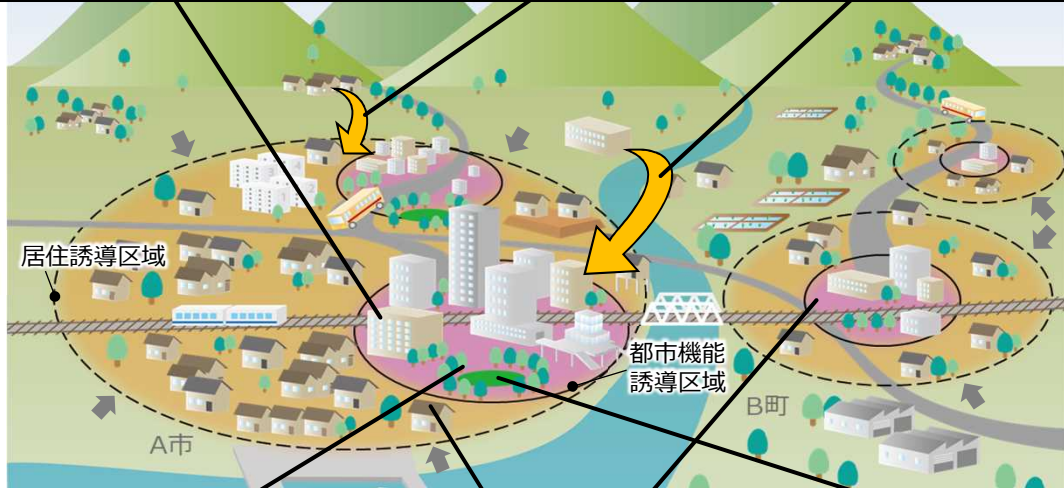
施策の概要

①コンパクト・プラス・ネットワークの更なる推進

● 広域連携による
基幹的施設の整備

● 移転を希望する者の移転支援、
移転元地の管理の適正化

● 施設統廃合に伴う
元地管理適正化



②まちなかウォーカブルの 取組の更なる推進

③官民連携による エリア価値の向上

④社会課題に対応した 公園の整備

① コンパクト・プラス・ネットワークの更なる推進

生活利便性の維持・向上や地域経済の活性化に向けて、地域公共交通と連携し、居住や都市機能の集積を目指す「立地適正化計画」の取組を促進するため、以下について支援を強化する。

〔コンパクトシティ形成支援事業 都市構造再編集集中支援事業〕

● 広域連携による
基幹的施設の整備

広域連携によるまちづくりを促進するため、広域的な利用が想定される基幹的な誘導施設（病院・学校等）整備に対する支援を強化。



基幹的な誘導施設の整備

● 移転を希望する者の移転支援、
移転元地の管理の適正化

コンパクトなまちづくりを促進するため、移転を希望する者の移転や移転元地の適正管理について支援対象に追加。



移転元地の住宅除却

● 施設統廃合に伴う
元地管理適正化

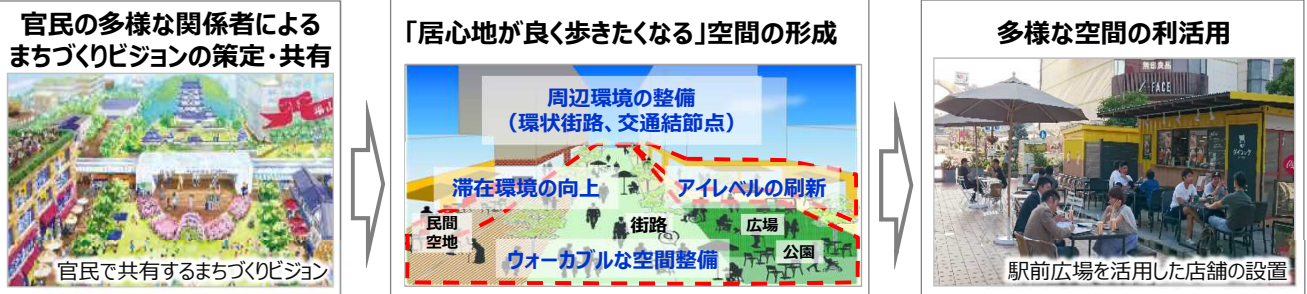
ストックの適正管理を促進するため、誘導施設の整備（統廃合）により廃止される施設の除却等について支援対象に追加。



廃止施設の敷地を活用した広場整備

② まちなかウォーカブルの取組の更なる推進

官民多様な関係者でまちの課題や目指すべきビジョンを共有しながら、まちなかウォーカブルを推進するため、グリーン化、デジタル化、子ども・子育て支援等の重点的に取り組むべき課題と連携したまちなかづくりに対し、計画策定段階からの支援を追加する。【まちなかウォーカブル推進事業 官民連携まちなか再生推進事業】



■ 重点的に取り組むべき課題のイメージ

グリーン

公園などグリーンインフラの整備によるカーボンニュートラル

公園・緑地

デジタル

デジタル技術・データの活用、スマートシティの社会実装

自動運転モビリティ社会実験

子ども・子育て

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て環境の整備

遊べる空間の整備

③ 官民連携によるエリア価値の向上

身近なエリア（＝ネイバーフッド）において、地域の関係者の官民連携により、地域の資源として存在する既存ストックを最大限に活用し、エリアの価値の向上に資する取組を支援する「エリア価値向上整備事業」を新たに支援対象とする。【都市構造再編集支援事業 まちなかウォーカブル推進事業 都市再生整備計画事業】

身近なエリアにおいて、地域の官民連携による持続的な役割分担・ルールづくり

エリアの価値向上に向けた取組 ～エリア価値向上整備事業～

既存ストックの改修・改変・高質化によるまちの有効活用



青空駐車場を広場へ転換
(愛媛県松山市)

多様なサービスの導入によるまちの利便性向上



シェアモビリティの導入

社会実験等によるまちの新たな可能性発掘



混雑情報・防災情報等まちの情報のリアルタイム発信

④ 子ども・子育て支援などの社会課題に対応した公園の整備

地方公共団体においてユニバーサルデザイン化や感染症対策などのモデルとなる公園の整備を推進するための「社会課題対応型都市公園機能向上促進事業」を創設するとともに、国営公園において全国の都市公園におけるユニバーサルデザインの取組を牽引できるモデルエリアの整備等を行う。

ユニバーサルデザイン化の取組



感染症対策



【国営公園等事業 社会課題対応型都市公園機能向上促進事業 都市公園・緑地等事業】

3. まちづくりのグリーン化の推進

都市のコンパクト・プラス・ネットワークの推進やウォークラブルな空間づくり等とあわせて、デジタル技術等を活用し、エネルギーの面的利用による効率化、グリーンインフラの社会実装、環境に配慮した民間都市開発等の取組を総合的、重点的に支援する。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域脱炭素ロードマップの脱炭素先行地域と連携して取組を推進する。

施策の概要

< 2050年カーボンニュートラルに向けたまちづくりの取組 >

都市構造の変革

人口減少を見据えた
サステナブルでグリーンな
都市構造の構築

(取組例)長野県小諸市



集約化による賑わいの創出



公共交通網の整備
(コミュニティバス)

- まちづくりと連携した効率的な脱炭素化の推進

街区単位での変革

面的な取組による災害対応力の
強化と脱炭素化への貢献
(民間都市開発への支援)

(取組例)大手町・丸の内・有楽町地区



熱導管の整備



民間緑地の創出

- 再生可能エネルギー施設やエネルギー貯留施設等の整備の推進
- ZEBレベルの省エネ水準の建築物整備の推進
- 環境に配慮した民間都市開発事業の推進

グリーンインフラの社会実装

グリーンインフラの社会実装
による都市環境の向上と
脱炭素への貢献

(取組例)兵庫県立尼崎の森中央緑地



樹木主体の都市公園

(取組例)東京都千代田区(民間施設)



屋上緑化

- CO₂吸収源となるグリーンインフラの社会実装の推進
- 国営公園等における再エネ発電施設導入の推進

3D都市モデル等デジタル技術の活用による更なる脱炭素化の推進

< 脱炭素先行地域での取組 >

- 脱炭素先行地域^{※1}における取組に対する重点的な支援
- 樹木主体の都市公園整備の重点的な支援^{※2}
- 一定の要件を満たす民間建築物等の屋上緑化等の支援^{※2}

※1 地域脱炭素ロードマップに位置付けられた、地域課題の解決とあわせて脱炭素化を実現する地域

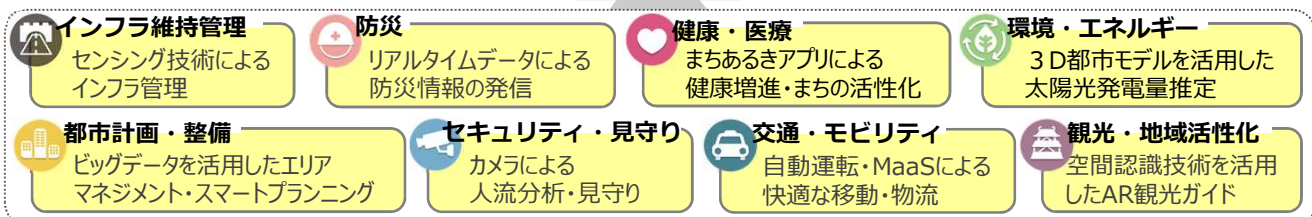
※2 緑化地域又は緑化重点地区を含む

4. デジタル技術・データを活用したまちづくり

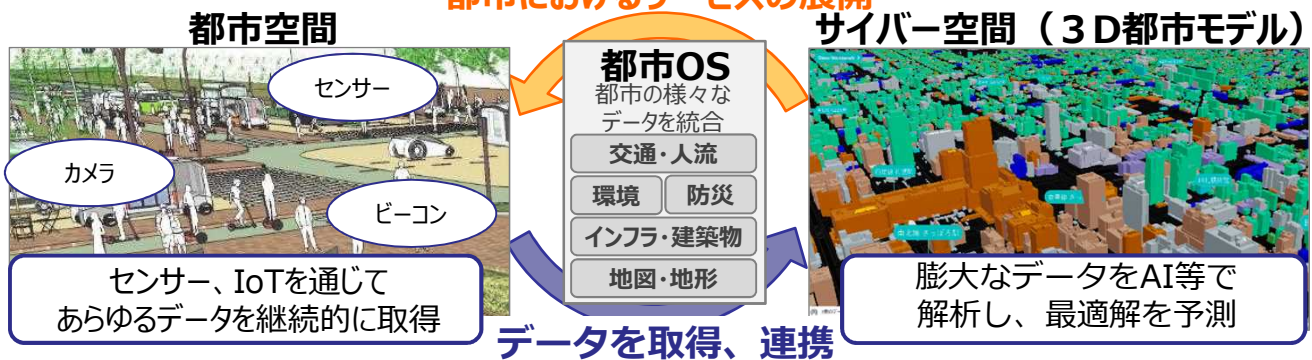
デジタル田園都市国家構想の実現等に向けて、新技術や官民データを活用し、地域が抱える課題の解決や新たな価値の創出を図る「スマートシティ」の社会実装を加速するため、モデルプロジェクトの支援や、センサー等のデジタル技術の都市空間への実装の支援とともに、「スマートシティ」を始めとしたまちづくりのDXを進めるため、基盤となる3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進する。

施策の概要

住民満足度の向上、グリーン化など多様で持続可能なスマートシティを構築

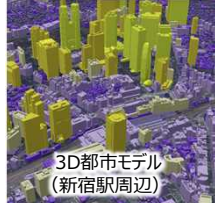
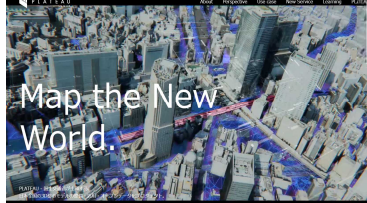
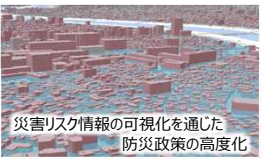




都市におけるサービスの展開



スマートシティの牽引役となるモデルプロジェクトに対する補助制度の創設
【スマートシティ実装化支援事業】
 デジタル技術の都市空間への実装を新たに支援対象に追加
【エリア価値向上整備事業 (都市構造再編集中支援事業等)】

3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト“PLATEAU (プラトー)”

<h4>3D都市モデルの整備・オープンデータ化</h4> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 建物などの3次元形状や面積・用途・構造等の属性情報をデータ化した3D都市モデルを整備 (現在約60都市) し、広く一般に公開  	<h4>3D都市モデルの活用 (ユースケース開発)</h4>  <p>災害リスク情報の可視化を通じた防災政策の高度化</p>  <p>カメラ、センサー等の新技術を活用した都市活動の可視化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ まちづくり、防災、モビリティ、カーボンニュートラル等の多様な分野でユースケースのリーディングケースを開発  <p>3D都市モデルを活用した民間サービス市場の創出</p>
---	---

全国展開のための3D都市モデルの整備・活用に対する補助制度の創設
【都市空間情報デジタル基盤構築支援事業】
 3D都市モデルのユースケース開発やデータ整備の効率化等の実施
【都市空間情報デジタル基盤構築調査】

5. 都市の国際競争力強化や海外展開の推進

国際的な都市間競争が激しさを増す中、今後も我が国経済の牽引役として期待される拠点都市において国際競争力を高めるため、拠点における重要インフラ整備への支援や、大臣認定制度による民間投資の促進等を行う。

また、都市開発分野における我が国企業の海外展開を促進するため、川上から川下まで官民一体となった取組を強化し、プロジェクト受注の拡大を図る。

施策の概要

① 都市拠点におけるインフラ整備等の推進

都市機能が集積する中枢拠点において、道路や鉄道施設等の重要インフラの整備や市街地開発事業等を重点的かつ集中的に支援し、民間投資を促進する。

【国際競争拠点都市整備事業】

支援内容

- ①道路の新設又は改築
- ②鉄道施設の建設又は改良
- ③バスターミナルの整備
- ④鉄道駅周辺施設の整備
- ⑤市街地再開発事業
- ⑥土地区画整理事業
- ⑦BRTの整備
- ⑧史跡等一体都市開発事業
- ⑨①～⑧と一体的に整備する情報化基盤施設の整備

② 民間事業者による都市再生事業の推進

都市再生緊急整備地域内における優良な民間都市開発事業（大臣認定事業）に対し、金融・税制支援を講じることにより、民間の都市開発事業を推進する。

【メゾン支援事業】

支援内容

- 金融支援
民間都市開発推進機構によるメゾン支援
- 税制支援
法人税等の割増償却、登録免許税等の軽減措置

〈整備例〉 渋谷駅周辺開発

基盤整備

土地区画整理事業等（総事業費約740億円）

金融支援

メゾン支援 1件（支援総額約70億円）



民間投資

民間投資総額
約2,600億円
（大臣認定事業 4件）

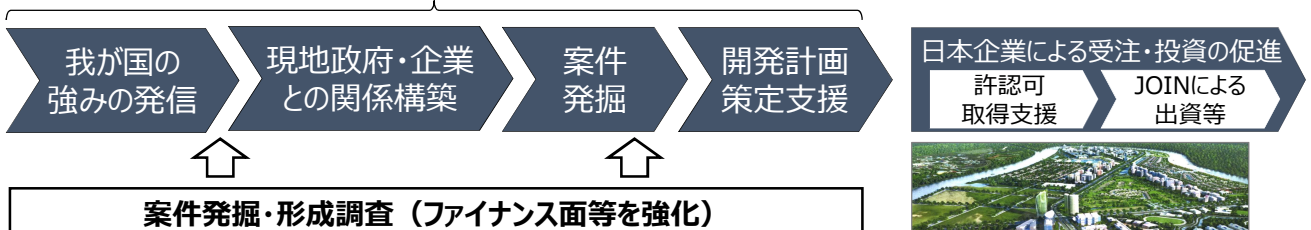
提供：渋谷駅前エリアマネジメント協議会

③ 都市開発の海外展開の推進

大規模開発に関するノウハウを有する都市再生機構（UR）等との連携を強化するとともに、スマートシティ、公共交通指向型都市開発（TOD）等の日本の強みを活かした案件にファイナンス面等を含めて対応し、都市開発の海外展開を推進する。

【都市開発海外展開支援事業
都市開発の海外展開に向けた調査】

大規模開発のノウハウを有するUR等との連携強化



日本企業が参画したTOD型開発
（ベトナム ホーチミン郊外都市開発 イメージ図）

6. 首里城復元や国際園芸博覧会に向けた取組

令和元年10月の火災により焼失した首里城について、令和4年の本体工事着工、令和8年の正殿の復元に向けた取組を進める。

また、2027年に神奈川県横浜市（旧上瀬谷通信施設）で開催する最上位のクラス（A1）の国際園芸博覧会について、開催に向けた準備を着実に進める。

施策の概要

① 首里城の復元に向けた取組

令和4年に本体着工を迎える首里城正殿の工事について、首里城復元のための関係閣僚会議で決定された「首里城正殿等の復元に向けた工程表」に基づき、令和8年の復元に向け、着工初年度の取組を着実に進める。

その際、復元過程の公開や観光振興など地元のニーズに対応した施策を推進する。

【国営公園等事業】

○木造で復元を行った正殿を含む計9施設が焼損（一部焼損含む）

○大龍柱補修作業等の復元過程の公開や首里城赤瓦漆喰はがしボランティア等の取組を実施



火災直後



現在の様子
(令和3年12月撮影)



大龍柱補修作業の公開



首里城赤瓦
漆喰はがしボランティア

② 国際園芸博覧会に向けた取組

「幸せを創る明日の風景」をテーマに、2027年3月～9月に開催する2027年国際園芸博覧会について、花や緑との関わりを通じ、自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会の創造に向け、開催準備を着実に進める。

【2027年国際園芸博覧会事業 2027年国際園芸博覧会検討調査】

※併せて、都市局「参事官（国際園芸博覧会担当）」を設置するとともに本省の定員を増員し、体制を強化。

■ 2027年国際園芸博覧会の会場イメージ



リアルとデジタルが融合した展示



花、緑、農に関わる産業を支える
最新技術の共有

I-3 都市局関係予算の適正かつ効率的な執行等について

1. 令和2年度決算検査結果について

会計検査院から内閣に送付された令和2年度決算検査報告には、国土交通省全体として補助事業に係る不当事項が23件掲記されており、このうち、都市局関係では不当事項が1件（別紙1）であった。

2. 会計検査院指摘事項の周知徹底について

都市局関係予算の適正かつ効率的な執行については、これまでも機会あるごとに強く要請してきたところであるが、「令和2年度決算検査報告について」（令和3年11月8日付け国都総第1576号 都市局長通知）（別紙2）等により、かかる不当事項の根絶を期すため、過去の指摘事例を含め、決算検査報告の内容に十分留意し、関係職員に周知徹底を図るとともに、関係法令の遵守、設計審査の徹底、施工の厳正な監督等になお一層努めるよう強く注意喚起しているところである。

引き続き、決算検査報告の内容について関係職員に周知徹底を図り、再発防止のための措置を講じられたい。

令和 2 年度決算検査報告（都市局関係）

＜件名＞

指定避難所に設置した分電盤等の設計が適切でなかったもの【不当事項】

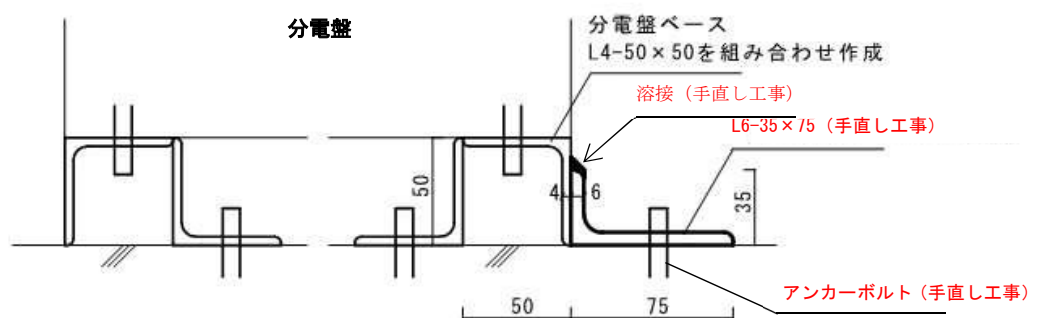
＜指摘内容＞

本件は、市が防災・安全交付金により実施した暮らし・にぎわい再生事業において、商業施設の一部を市の指定避難所として指定することを前提として図書館等に改修するとともに、分電盤、動力盤、総合防災盤等（以下、「分電盤等」という。）の設備機器7面を新たに設置する工事を実施したものである。

このうち、分電盤等2面を固定するアンカーボルトについて、指定避難所としての機能の確保を図るために必要な基準に基づき設計されなければならないところ、設計が適切でなかったため、地震時における所要の安全度が確保されなかったものである。

これは、市において、特記仕様書に分電盤等を設置する施設の種類を記載していなかったこと、また、請負人から提出された耐震設計計算書等が適切でなかったのに、これに対する審査等が十分でなかったことなどによるものである。

(参考図)



令和 2 年度決算検査報告について

令和 3 年 1 1 月 8 日 国都総第 1 5 7 6 号
国土交通省都市局長から都市局所管事業において不当事項として
掲記されていない都道府県知事及び政令指定都市の長あて

標記については、「国土交通省関係予算の適正かつ効率的な執行について」（令和 3 年 1 1 月 5 日国会監第 7 9 号）をもって国土交通省大臣官房会計課長から通知があったが、都市局所管事業において、下記のとおり不当事項として設計不適切の事例が報告されたところである。

貴職におかれては、かねてより都市局関係予算の適正かつ効率的な執行について留意いただいているところであるが、今後かかる不当事項の根絶を期すため、過去の指摘事例を含め、決算検査報告の内容に十分留意し、関係職員に周知徹底を図るとともに、関係法令の遵守等になお一層努め、都市局関係予算の適正かつ効率的な執行に遺憾なきを期されたい。

また、貴管内の市町村（政令市を除く。以下単に「市町村」という。）等が施行する都市局所管事業について、補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律（昭和 3 0 年法律第 1 7 9 号）に基づく審査及び検査等を適切に行われたい。

なお、市町村等に対しても、貴職から本通知の趣旨を周知徹底方お取り計らい願いたい。

記

○指定避難所に設置した分電盤等の設計が適切でなかったもの【設計不適切】

防災・安全交付金事業（暮らし・にぎわい再生事業）において、指定避難所に設置した分電盤等 2 面のアンカーボルトの設計が適切でなかったため、地震時における所要の安全度が確保されていない状態となっていたもの。

以 上

都市開発の海外展開(背景)

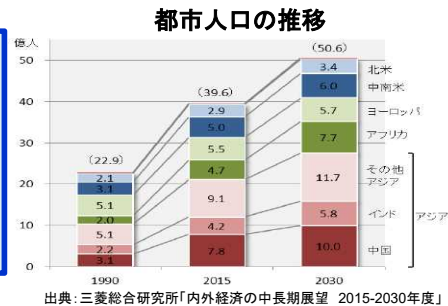
①国内・海外市場の動向

【国内】

□ 人口減少、少子高齢化が急速に進む中、新たな都市開発・不動産開発の需要は減少。

【海外】

- 人口増加・経済成長に伴い、都市化が進むアジア新興国を中心に市場規模が拡大。
- アジア新興国における中高所得者層の増加に伴い、質の高い不動産に対する需要の高まり。
- 急速かつ計画的でない都市化に伴い、渋滞、大気汚染等の都市問題や住宅不足が深刻化。



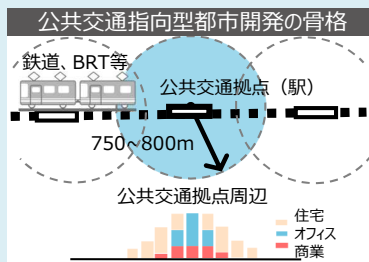
②日本の都市開発・不動産開発の国際競争力と課題

【国際競争力】

□ 日本の過去の都市づくりの経験や未来の都市づくりを支える高度な技術、質の高い不動産等が強みであり、世界各国、特に東南アジア等の新興国からも注目。

我が国の強み

- ・公共交通指向型都市開発(TOD)
- ・スマートシティ
- ・区画整理・市街地再開発等の法制度
- ・大量住宅供給のための住宅金融制度
- ・耐震・省エネ建築基準・施工技術
- ・質が高く管理が行き届いた日本型不動産等



日本型不動産(細部にわたる質の高さ)



【課題】

- 鉄道・道路等のインフラ整備と、周辺の都市開発事業との連携が不足している。
- 省エネ、モビリティ等の優れた要素技術を統合したスマートシティのコンセプトを相手国のニーズに合わせてどのように提案し、具体的な事業として実現していくのが課題。
- 日本企業の裾野の拡大が進んでいない(現地法制度の不備や不透明な運用、現地パートナーの確保やリスクマネーの調達の高コスト性等)。

③競合国の動向

(シンガポール) 政府系ファンド等と民間事業者が連携し、計画、基盤整備から上物開発まで一体となった事業を推進。

(韓国) 官民が連携し、積極的に海外における都市開発を展開。近年では、案件発掘・形成支援や金融支援を実施するための法改正等、政府支援の一層強化。

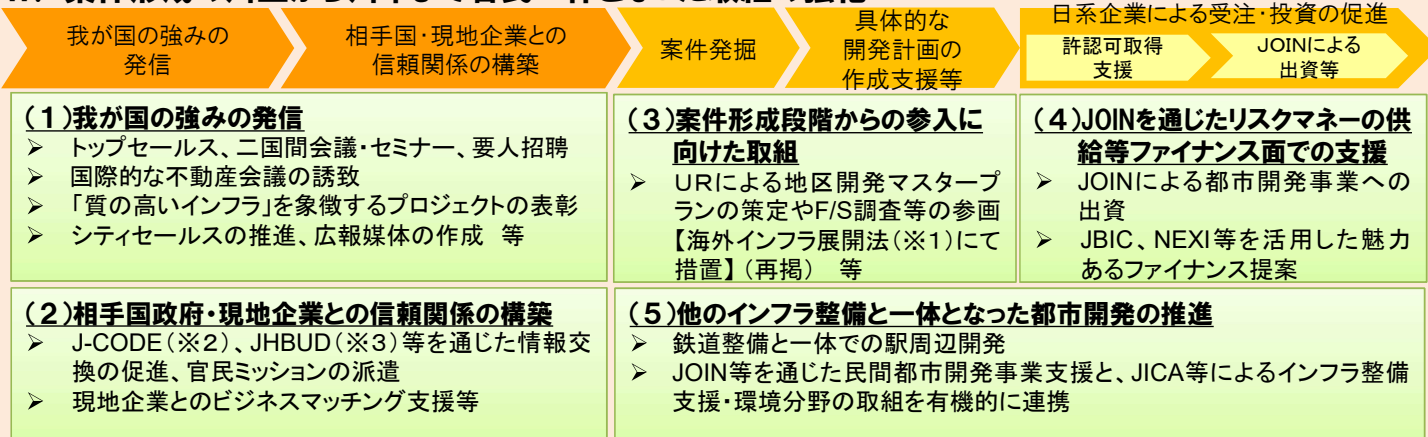
都市開発の海外展開(取組の方向性)

④海外展開の方向性

I. 現地において事業を行いやすいビジネス環境の整備

- 法制度整備支援、研修員受入、専門家派遣
- 国際交渉や政府間対話等を活用した外資規制の緩和・透明性の向上
- 耐震・省エネ等の建築基準構築・技術普及への支援
- URによる地区開発マスタープランの策定やF/S調査等の参画、JHFによる住宅金融制度の構築・拡充に向けたコンサルティング【海外インフラ展開法(※1)にて措置】等

II. 案件形成の川上から川下まで官民一体となった取組の強化



※1: 海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律(平成30年法律第40号) ※2: 海外エコシティプロジェクト協議会 ※3: 住宅・建築・都市分野国際交流協議会
これらの取組を一体的に推進

III. 政府間枠組みの構築・活用

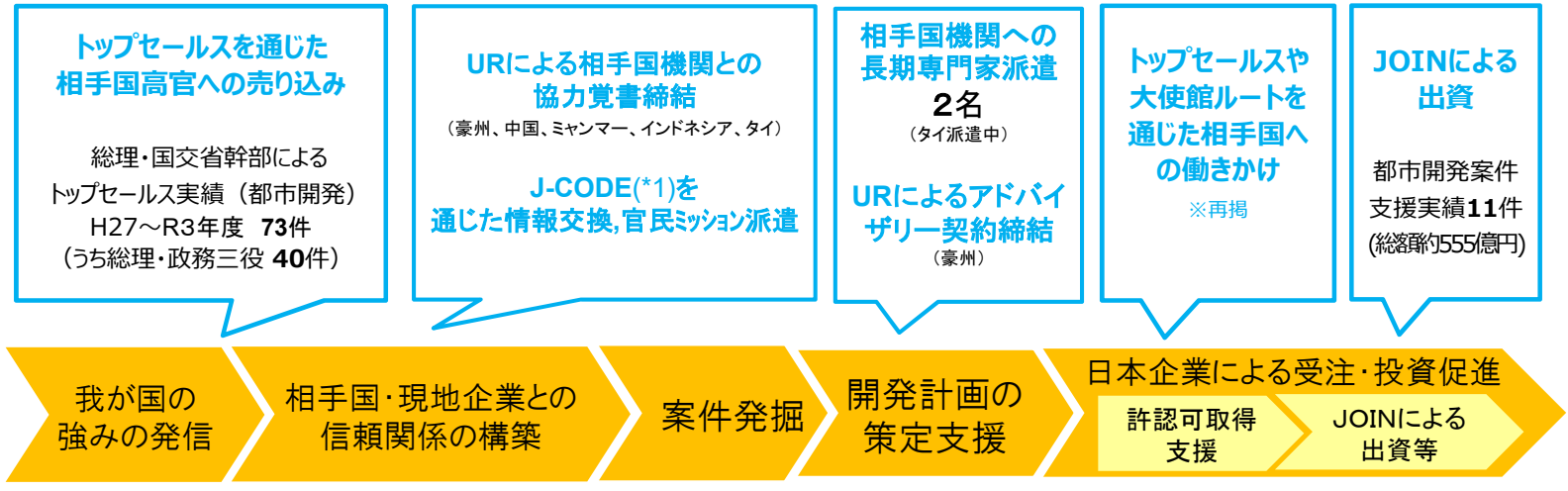
- 都市開発・不動産開発に関する二国間プラットフォームの構築・活用により、相手国のニーズを踏まえた戦略的な売り込みを実施。

⑤注視すべき主要プロジェクト

「インフラシステム輸出戦略」及び「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画2021」に位置付けられたプロジェクトを中心に、案件形成の川上から川下まで官民一体となった取組を強化することにより、着実な案件受注を図る。

- 「インフラシステム輸出戦略」等に基づき、日本企業による都市開発案件の受注に向けて、総理・国交省幹部によるトップセールスを始め、「川上」から「川下」まで、官民一体となった切れ目のない取組を推進。
- 特に、アフターコロナの時代において、よりニーズが高まると考えられるスマートシティ・TODに関する都市開発案件を支援する。

■ 海外展開の取組



■ 都市局予算による取組

- 補助事業
海外インフラ展開法の趣旨に則り、**UR、J-CODE等の取組を支援** → **R4年度は対象国を拡大**するとともに日本企業の参画につなげる
- 調査費
新規案件の発掘等**国が主体となって取組を実施** → **R4年度はファイナンス面等を強化**し、日本企業の海外進出を積極的に支援

(*1) 海外エコシティブプロジェクト協議会 ※実績等は2022年2月現在

都市開発の海外展開（海外交通・都市開発事業支援機構）

（株）海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）は、我が国に蓄積された知識、技術及び経験を活用し、我が国事業者とともに海外の交通インフラ・都市開発事業を行う現地事業体に出資し、ハンズオン支援を行う。（平成26年10月20日設立）
（Japan Overseas Infrastructure Investment Corporation for Transport & Urban Development：略称JOIN）

《概要》

《主な業務》

- 出資（民間との共同出資）
- ハンズオン支援（役員・技術者の人材派遣等）
- 相手国側との交渉

《支援対象事業》

- 交通事業
 - ・鉄道、船舶、航空機による旅客・貨物輸送事業
 - ・鉄道、道路、港湾、空港施設の維持、管理等
- 都市開発事業
 - ・住宅、ホテル、オフィス等の建築物の建設
 - ・公園、下水道の運営・維持管理等
- 上記の事業を支援する事業

《JOIN支援決定案件》

ベトナム ホーチミン・グランドパーク都市開発事業

ホーチミン東部（9区）において、分譲住宅21棟（約10,000戸）、商業施設、公園等を整備する都市開発事業。

ICT等の先端技術活用、住民主導による管理方法、コミュニティ形成、ライフサイクルコストを意識した計画的な点検・修繕など我が国で培った知見の活用を検討。

- ・令和2年3月31日国土交通大臣認可
- ・JOIN出資決定額：約112億円
- ・関係企業：三菱商事、野村不動産

ジャカルタ中心地区複合商業施設等運営事業

ジャカルタ中心地区に立地する二つの複合商業施設の運営に参画して行う都市開発事業。

二つの施設がそれぞれ近接する、インドネシア初のMRT新駅とのアクセス改善や駅周辺のにぎわい創出により公共交通利用の促進を図るほか、老朽化・陳腐化した当該施設の改装において本邦技術・製品を導入する。

- ・令和元年5月24日国土交通大臣認可
- ・JOIN出資決定額：約84億円
- ・関係企業：阪急阪神不動産